

地域再生法に基づく地域再生計画の事後評価

平成 22 年 7 月 12 日 勝山市

1. 地域再生計画の概要

計画の名称	ふるさと元気博物館・勝山市エコミュージアム推進計画
作成の主体	福井県、勝山市
計画の区域	勝山市の全域
計画期間	平成 17～21 年度
認定日	平成 17 年 6 月 17 日認定(第 1 回第 1 号)
特別措置	地域再生基盤強化交付金(道整備交付金、汚水処理施設整備交付金)
目標	<p>白山平泉寺や左義長まつりなど豊富な自然・歴史・産業の各資源と新しい観光資源である通年型リゾート施設スキージャム勝山、福井県立恐竜博物館、越前大仏、勝山城博物館などを体系的に整備し、さらなる魅力の向上を図るとともに、広域交通網の要となる中部縦貫自動車道の整備促進にあわせ、県境を越えた近隣自治体との連携・交流を一層促進し、広域観光を実現し、現時点では通過型の観光を宿泊型の観光へと変え、地域が一体となって観光誘客を促進していく。</p> <p>この取り組みをさらに推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設や豊富な自然・歴史・産業の各資源を回遊する道路を効率的に整備することにより、生活環境の改善や自然環境の保全、林業をはじめとした地域産業の活性化や観光・交流の促進を図り、ふるさと元気博物館・勝山市エコミュージアムの推進を目指す。</p>

2. 目標数値と達成状況

項目		基準値 (H17)	目標値 (H21)	実績値 (H21)	検証
目標1	林道、市道整備による大型車通行困難箇所の減少	3 箇所	0 箇所	0 箇所	道整備交付金を適用して行う事業により、計画どおり施設整備を完了した。
目標2	汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率の向上)	83.1%	89.9%	88.3%	汚水処理施設整備交付金を適用して行う事業により、ほぼ計画通り施設整備を完了した。しかし、区域内人口減少等により、普及率の目標値にはわずかに届かなかった。
目標3	宿泊型観光への転換(観光客入込総数のうち宿泊客の割合増加)	7%	15%	5%	計画に基づき事業に取り組んだ結果、H20 までは宿泊客数は増加傾向にあった。しかし、H21 については、新規施設のオープン等により入込総数は増加した半面、暖冬によるスキー場の雪不足という特殊要因があったことなどから宿泊客は大幅減となり、結果として目標値を下回ることとなった。

【参考】

(目標1) 林道一本松線、市道6-64号線(芳野町1丁目)、市道9-91号線(平泉寺町平泉寺)、市道1-32号線(北郷町岩屋)

(目標2) 平成19年度: 86.60%

(目標3) 平成17年度: 7%、平成18年度: 7%、平成19年度: 6%